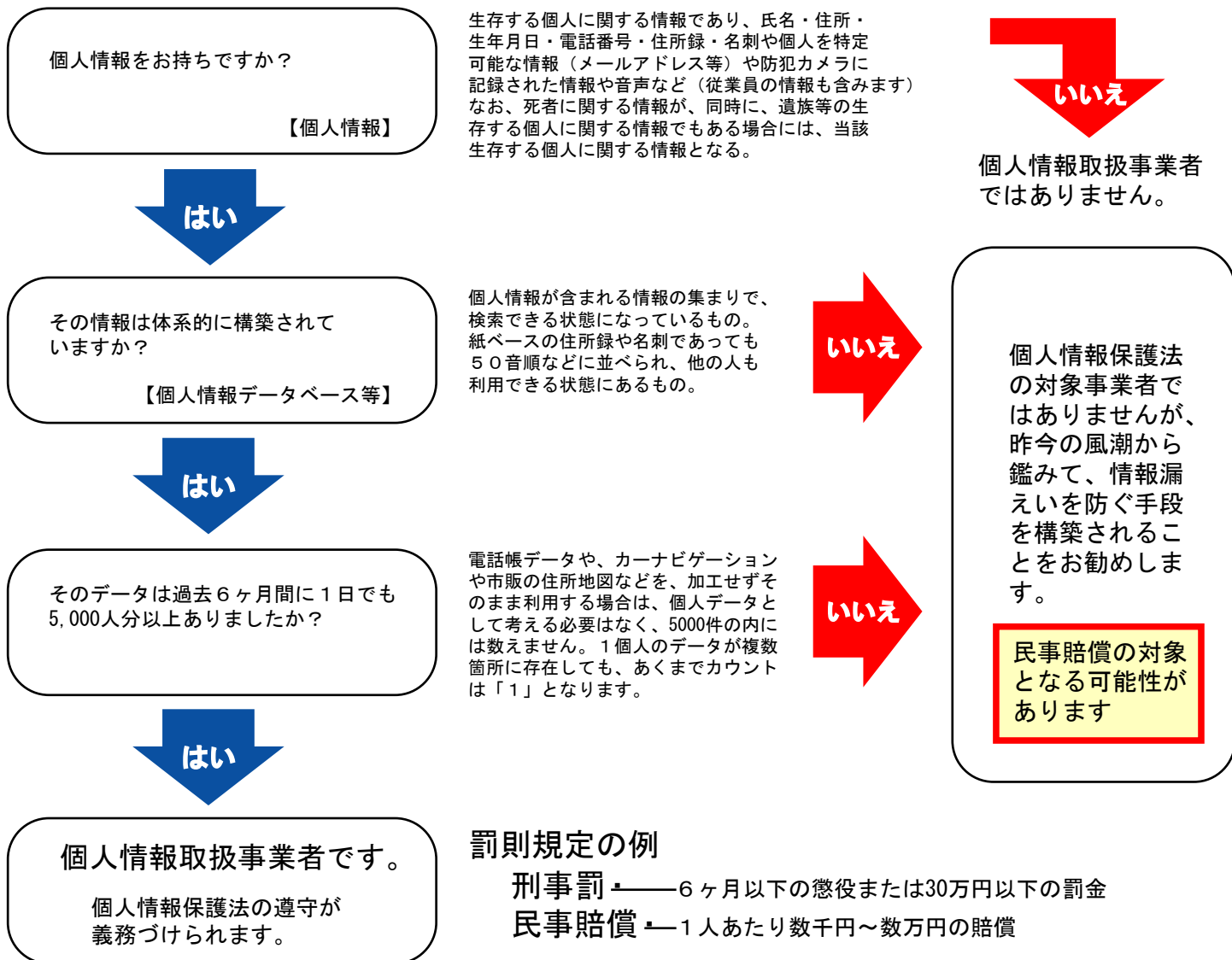


個人情報保護法の概略

個人情報保護法とは？

個人の権利と利益を保護するために、個人情報を取扱う事業者（個人情報取扱事業者）に対して個人情報の取り扱い方法を定めた法律で、2005年4月1日に全面施行されます。

個人情報取扱事業者 確認フローチャート



個人情報取扱事業者に課せられる義務とは？

- ・ 利用目的の特定、利用目的による制限
- ・ 適正な取得、取得に際しての利用目的の通知等
- ・ 正確性の確保
- ・ 安全管理措置
- ・ 第三者提供の制限
- ・ 開示・訂正・利用停止等
- ・ 苦情の処理

なお詳細につきましては、あいまいな部分や未確定部分も多く、全面施行までには細部の解釈が変わる可能性もあります。インターネットで「個人情報保護法」を検索して頂ければ、様々な企業・コンサルタントのHPが表示されると思います。中には非常に判り易く、まとめられているページもあり、参考になるかと思えます。

参考例) 内閣府 個人情報保護法：法律 条文

<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/houritsu/index.html>

経済産業省

個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン (PDF)

<http://www.meti.go.jp/feedback/downloadfiles/i41013fj.pdf>

NTT Communications -個人情報保護法対策ガイド-

<http://www.ntt.com/vcn/security/>

個人情報保護法対策コラム【セコム】

<http://www.secomtrust.net/infomeasure/taisakuml/column1.html>

保険会社各社の個人情報漏洩対応の保険があります。